

令和8年第2回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和8年3月4日(水)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長 福田 晴一 委員 本間 正江 委員 宮川 淳子 委員 川染 誉市 委員 長谷川 勝久 委員 高橋 勇市
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・学校地域連携課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	14号	東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	6号	地域と学校の連携・協働体制構築事業の制度改正に伴うコミュニティ・スクールの導入促進について	了承

令和8年第2回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和8年3月4日(水) 13:30

福田教育長	<p>それでは、これより令和8年第2回北区教育委員会定例会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1、第14号議案「東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」です。 それでは、教育政策課長から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>教育政策課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、第14号議案でございます。 4ページまでお進みをいただきます。4ページの最後の「(説明)」と書かれているところから5ページにわたりまして記載してございます。令和8年度における教育委員会事務局の組織及び分掌事務を改正するため、本案を提出するものでございます。 前回の本委員会におきまして、組織改正のご報告、既にさせていただいたところがございますが、その報告にのっとり教育委員会規則を改めるものでございます。 次のページ、6ページをお願いいたします。 6ページから、新旧対照表を掲げてございます。上段が改正後となっております。 第2条、教育委員会事務局の組織の改正です。 これまでご説明のとおり、学び未来課を廃止いたしまして、新たに教育DX推進課を設置いたします。 続きまして、第13条、同じページ、6ページ上段でございます。 第13条、分掌事務の改正です。 まず、教育政策課の事務に、現学び未来課教育環境調整係が所管してございます、教育環境の調整に関する事務を移管をいたします。 北区人口推計等に基づく東京都北区教育委員会の権限に属する事務のあり方検討会、私ども、いわゆる「人口検」と称してございます。こちらの運営に関する事務、それから学校の適正配置事務等がこれに当たります。 7ページです。 上段、新たに設置する、教育DX推進課の分掌事務を規定してございます。現学び未来課教育情報化推進係が担っております事務を発展的に規定しております。事務の内容につきましては、お示しのとおりでございます。 ページ、1枚おめくりをいただきまして、次のページになります。 学校支援課学事係の事務でございます。 現学び未来課教育環境調整係が所管してございます通学区域につきまして、整理をしたものでございます。 次に、生涯学習・学校地域連携課の事務です。 これまで明文化されてございませんでした、学校運営協議会に関する事務につきまして、改めて位置づけるものでございます。 4ページまでお戻りをいただきます。4ページの中段、付則でございます。 まず、付則の1項施行期日です。本規則の施行は令和8年4月1日からとじております。 それから、付則の2項です。本規則施行に伴う、東京都北区立学校適正規模等審議会条例施行規則の一部改正です。同審議会事務いわゆる「学適審」でございますけれども、こちらの庶務につきましては、学び未来課が担っていたところ、学び未来課の廃止に伴いまして、教育政策課が担う旨の改正でございます。</p>

	<p>以上、雑駁でございますが、14号議案につきまして説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。 では、本件についてのご質疑またはご意見はございますか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>ご説明ありがとうございました。何も異議があるということではなく、今後に向けて教えていただきたいということでお尋ねいたします。</p> <p>これまでの学び未来課の教育環境調整係が行っていたことが、主に教育政策課のほうに移るといふふうを受け止めたんですけれども、その中で、これまで、前回の臨時会の際に教育指導課のほうから、働き方改革、教職業務量管理、健康確保措置等について、一定の成果が出ている旨、お話がありました。</p> <p>そのことと、これまでも学び未来課との連携は取られていたというふうに思うんですけれども、今後ますます、AIを含むICTの活用が個別最適な学びなどにとって、内容の充実を図る上で大変大切なことになっていくというふうに思っております。</p> <p>このあたりの連携の在り方について、今後、課を超えての連携の在り方について、教えていただけたらというふうに思います。</p>
教育政策課長	<p>教育政策課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
教育政策課長	<p>今後も教育DXの分、これは引き続き教育指導課それから学び未来課、主にこちらが中心となって連携を取りながら進めていくということは、これは言うまでもないところでございます。</p> <p>今回ご説明させていただきました教育環境でございますけれども、こちらはハード面のことを指してございます。「人口検」というところで、先ほど申し上げましたけれども、年に三、四回、教育委員会内部で検討会議を設けて、基本的には、児童生徒数増、これにどう対応していくか、どう建物を計画していくかと、改築なりいろんな手当てをしていくかと、指定校変更を制限したり、学区域の変更をしたり、いろいろございますけれども、そういった検討を進めるといった意味で、主にハードの検討を進めるといったところが、この教育環境というところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
福田教育長	<p>本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>ありがとうございました。教育政策課との関連は分かりました。教育DX推進課と教育指導課との連携が、ますます一層、図られることだっというふうに思いますが、このあたりについても教えていただけたらというふうに思います。</p> <p>先ほども申し上げましたように、これから教育DXの推進の中で、あと、教育指導課の果たす役割も大きいというふうに思います。</p> <p>その連携を図ることの上で、指導主事が果たす役割というのは大変大きいというふうに思いますので、指導主事の研修もどのように構築されているのかも含めて、教えていただけたらというふうに思います。</p>
教育振興部長	<p>じゃあ、私のほうからお話をさせていただきます。</p>
福田教育長	<p>教育振興部長</p>

<p>教育振興部長</p>	<p>先ほど参事のほうからお話があったとおり、連携はしっかり取っていくと。来年度、DX課のほうには、教育DX推進アドバイザーという形で学校長のOBの方にお入りいただく予定です。その方を中心にしながら、教育の政策的な部分については、DX課で考えていく、それを現場と共に実行していく実行部隊が指導課になっていくという形で、大きい役割分担としてはそういう形です。</p> <p>それで、研修の在り方とかについても課題だと思っていまして、DX推進アドバイザーの方と事前に打合せをしている中では、教員の方を対象にした研修であったり、例えば、それは指導主事を対象にするかどうかは、まだ検討はしていないんですけども、その中に、そのDXに関連するような研修を織り込んでいってはどうかみたいな話も提案をされているところです。</p> <p>教育ビジョンの改定そのものはまだ先ですけれども、新しい学習指導要領でも、そのデジタル学習基盤が、もう学びの基本になっていくという流れがある中で、各学校の教育課程にどういうふうに活用を織り込んでいくのかっていうことを、DX課では、まず考えてもらう。その考えたことに対して、実働部隊である指導課から、「いや、それは現状なかなか難しいんじゃないのか」とか「いや、これだったら、こういうやり方ができるよね」というようなキャッチボールをして、教育委員会が連携をして現場に落とししていくと、そういうような組織立てをイメージしています。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
<p>本間委員</p>	<p>ありがとうございます。今は、部長からお話がありましたように、これからデジタル関係のところでのその急速な進歩に、指導主事も、現場の先生方も当然、追いついていけるような研修が大事だっていうふうに思いますけれども、その一部の方、得意な方たちだけが先行していく形ではなく、本当に底上げを図っていかなければいけないという点が大切だというふうに思いますので、より専門性の高いアドバイザーの方が入られて、そのあたりも含めて拾い上げられていくんだというふうに思いますけれども、同時に、私ども委員も、そういったものを見守っていく中で、自己研さんも含めて学んでいかなければいけないなっていうことがあります。</p> <p>同時に、随時、この先進的なことについては情報提供もいただけたらありがたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございました。 ほかの委員の方々は。宮川委員、お願いします。</p>
<p>宮川委員</p>	<p>ただいま、DXの推進に関わるアドバイザーの方がこれから配置されるということでしたけれども、ちなみに、何人ぐらいの方が配置されるのでしょうか。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>倉林部長、お願いします。</p>
<p>教育振興部長</p>	<p>1名配置させていただきます。陣頭指揮というよりは、コーディネートとかマネジメントとかを主に担っていただくような形をイメージしています。</p> <p>場合によっては、研修とかやっていただいてもいいかなと思いますけど、現時点で、例えば、先ほど本間委員のほうからお話があった、来年度に何回研修するみたいな、そういう具体的な話が今あるわけではないので、今後、検討になります。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございます。ほかの委員の方々はよろしいですか。 では、ほかに意見がないようですので、本件については、原案どおり承認することに</p>

	<p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。ご異議ないと認め、第14号議案については、原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。</p> <p>日程第2、報告第6号「地域と学校の連携・協働体制構築事業の制度改正に伴うコミュニティ・スクールの導入促進について」です。</p> <p>教育指導課長から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
教育指導課長	<p>それでは、「地域と学校の連携・協働体制構築事業の制度改正に伴うコミュニティ・スクールの導入促進について」ご報告いたします。</p> <p>まず、1の要旨です。</p> <p>北区におきまして、文部科学省事業である、地域と学校の連携・協働体制構築事業（地域学校協働活動推進事業費）、これを活用し、コミュニティ・スクールのほか、放課後子ども総合プラン等も実施しているところでございます。</p> <p>令和8年度の当該事業の補助要件でございますが、新たにコミュニティ・スクールの導入促進が位置づけられました。</p> <p>このため、北区教育委員会におけるコミュニティ・スクールの導入について、具体的な方針を示すことといたしました。</p> <p>それでは、2の補助要件です。</p> <p>令和8年度に設定されました補助要件は、次の3点でございます。</p> <p>まず、(1) コミュニティ・スクールの導入促進、(2) 地域学校協働活動推進委員の配置促進、(3) 地域と学校の連携・協働体制の構築等に係る経費の活用。</p> <p>各要件の詳細につきましては本報告でお示しいたしませんが、(1) コミュニティ・スクールの導入促進の要件として、こちらは、令和10年度までにコミュニティ・スクールの導入率を40%以上とする具体的な計画を有することと設定されております。</p> <p>それから、(2) と (3) でご説明しました要件につきましては、達成しているところ です。</p> <p>それでは、3の、北区における具体的な計画です。</p> <p>新たな補助要件であります、令和10年度までにコミュニティ・スクール導入率40%以上、これの達成のため、今後、北区といたしましては、以下の年次目標を基にコミュニティ・スクールの導入促進を図ってまいります。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
福田教育長	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>では、本件についてのご質疑またはご意見ございますか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>分らないので教えてください。要旨の最後のところ、下から3行目のところに「財政的な影響も鑑み」というふうにありました。具体的にどういうことなのか1点目です。</p> <p>あと、補助要件の最後のところに、「補助対象外とされた」というふうにありますけれども、このことについても、ちょっと不案内ですので、どのようなことか教</p>

	えてください。
教育指導課長	本間委員、もう一度、2つ目の質問を教えてもらっていいですか。
本間委員	はい、最後のアスタリスク、なお書きの後、最後に「補助対象外とされた」とあるんですけど、補助対象外というのはどういう意味かが分らないです。
教育振興部長	私のほうから。教育振興部長です。
福田教育長	お願いします。
教育振興部長	<p>まず、そもそも今回、コミュニティ・スクール自体は、北区として推進をしていくのはもともと考えていたことなんですけれども、もう一点が大きい話で、今、本間委員から話がありました、今まで従前、北区に国からの補助金として入っていたものがあるんですね。それは教育だけではなく、子ども関係の施策、例えば今、寺子屋とか、わくわくみたいなどころにも充当されるような国からの補助金があったんですけども、今後その補助金の要件として、コミュニティ・スクールを10年度までに40%を超えてやっていないと支給しませんよという縛りがついたので、まさに財政的な面からも、やらないとそのお金が入ってこなくなってしまうので、やるしかないという話なんです。</p> <p>この3番目にあったところも連動して、放課後子ども教室は多分、皆さん御存じだと思んですけども、そこに今までももらっていた補助金も、放課後子ども教室って結構、200日超えてやっているところ、あると思うんですけども、それも200日までは補助金出すけれども、そこを超えた部分については、もう補助金出しませんという国の制度になったんですね。余計に財政的に厳しいという状況もあるので、なおのこと、やらないと歳入が入ってこなくなるので、こちらについても、言い方悪いんですけど、やるしかないという形になったことを、すみません、表現をしてもらっています。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	単刀直入にありがとうございます。よろしいですか。本間委員、どうぞ。
本間委員	<p>説明、大変よく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今ここで言っても詮無いことなんですけれども、なぜ、200日を超えるその活発にやっていることに対して補助が対象外とされたって、何か経緯はあるんでしょうか。</p>
教育振興部長	教育振興部長です。国とか様々なところ出ている資料からは、ちょっと、正直読み取れないんですね。ただ、その放課後の活動として、今、様々なものがある中で、以前からやっているここだけではなくて、ほかのところにも、その補助金として交付をしていく必要があるんじゃないかということで、一つは、国として、放課後のそのニーズの多様化みたいなものが背景にあるのかなあというふうには推察していますが、教育とか子どもの部門を所管している人間からすると、やっぱりちょっと急な話だなという印象は拭えないというふうに思っています。
福田教育長	どうぞ。
本間委員	ありがとうございます。前回少し、地域展開となる部活動の話がありましたけれども、その中で、それは主に中学生になりますけれども、そのティーンズセンター的な役割と部活動を連動できないかという話がありました、少し、このコミュニティ・スクー

	<p>ルとの関連で、その地域の方が関わるといことの中に、北区は、従前からの北区学校ファミリー構想がありますが、そのコミュニティ・スクールと、今後、広い意味では、その部活などの人の関わりということも含めてなんですけれども、学校ファミリー構想とその連携というんでしょうか、人のつながりと、そのあたりのファミリー構想との関連といったようなことは、なかなかつないでいくことは難しいでしょうか。</p> <p>何かそのあたりに、北区独自のコミュニティ・スクール推進の足がかりとなるようなものがあるような、漠然とした考えとしてあるんですけれども、そういったような意見は、どこからも出ておりませんか。</p>
<p>教育振興部長</p>	<p>教育振興部長です。正直申し上げて、そういった議論をしたことはないんですけれども、まだ北区としては、多くの学校、今まさに展開をしている状況だというふうに思っていますので、将来的にそういう取組が発生してもいいかなというふうには思っています。</p> <p>それは、例えばコミュニティ・スクールの連絡会みたいなものを立ち上げて、その中で人の交流とか、やっている取組を交流して行って、裾野を広げていく。それを教育の中に返していくっていうのは、一つ手としてあるというふうには思っています。</p> <p>ただ、その地域地域によって、やっぱり、かなり特色が違っていますので、聞いたことをすぐ自分のところで展開できるかっていうのは、なかなか難しいような気がしますけれども、参考にはなるだろうというふうに思っています。</p> <p>もう一つ、部活動との兼ね合いなんですけれども、できる、できないでいけば、不可能ではないというふうには思っています。</p> <p>これは教育長ともよく話はさせてもらっていますけれども、コミュニティ・スクールを導入するに当たって、保護者とか地域の関わりが強いのは、やはり、小学校のほうが大きいというふうに思っています。</p> <p>ですので、そういった意味では、中学校でコミュニティ・スクールをやったときに、その地域とか保護者の方が、中学校の教員ですとか生徒に対して、どういったものがアプローチできるのか、そのあたりの幅は、小学校のほうが何か組みやすいかなというふうに思っていますので、中学校で、なおかつ、例えば、その部活動との兼ね合いみたいなものって、考えられなくはないけれども簡単ではないかなと思っています。</p> <p>あと最後に、もう一点、先ほど委員から紹介あったとおり、北区では、子どもセンターがあって、ティーンズセンターもあって、昔のその児童館の役割として、今後については、若者もそこに集ってもらって交流をしていこうというような仕組みをこれから進めていく中で、コミュニティ・スクール側が出て行って、そこに関わっていくっていうのは、すみません、子ども未来部、いませんけれども、可能性としてはゼロではないと思うんですね。</p> <p>ただ、それはやっぱり簡単な話ではないと思っていますし、学校の中で、自由なクラブ活動みたいな形で集って意見交換をするような場をつくってしまうと、一方で、ティーンズセンターの役割とか、若者が集う場所としての魅力が弱くなってしまわないかと、要はお客さんの取り合いみたいなものになることも、これは私個人として、ちょっと懸念をしていたりしますので。</p> <p>今後の展開の部分については、少し先の話として考えさせていただいて、まずは裾野を広げて行って、自分たちの成功体験、それはコミュニティ・スクールの成功体験を広げていくことが、まずは肝要かなというふうに思っています。</p> <p>長くなりましたが、以上です。</p>
<p>本間委員</p>	<p>丁寧ありがとうございます。これからますますコミュニティ・スクールの導入に当たって様々な試みがなされていくと思いますし、今、部長からもお話にありましたように、その地域性がありますので、全部一律にとか、参考にならないとかっていう部分もあるかと思うんですが、推進していく上で、従前からの北区学校サブファミリー構想があることとか、あるいは、その部活動の地域展開等のことがあることについても、</p>

	<p>常に何かしらで、その若者の居場所づくりとも含めて、関連性が持てないかっていうことを常に探りながら、ご検討をより進めていただけたらありがたいなっていうふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ほかの委員の方々はいかがですか。川染委員、お願いします。</p>
<p>川染委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この北区における具体的な計画というところで、ちょっと、目標コースが令和10年度に40%を目指す、必然と、この小中学校の数からいくと18校になるのかなというところで、8年度から5校ずつという、これまでのペースよりかなり高い数字になっているなあというふうに思います。</p> <p>先ほど、サブファミリーの構想の話が出て、北区のサブファミリー構想ってすごく、ほかの地区にはないようなすばらしいものだと思っています。</p> <p>現状まだ6校なので、まだ13校、18校って、当然決まっているわけじゃないんですけど、こう見ていると、サブファミリー校に1校は、この中に入っていてほしいなっていうふうに、ちょっと思いました。北区のサブファミリー校、全部の12ファミリー、それぞれどこかの小学校は、この目標コースに入ってくれるとうれしいなあっていうふうに、ちょっと感じました。</p> <p>サブファミリーの中で、コミュニティ・スクールのよさとか、ちょっと課題とかを話し合っ、この18校のうち1校でも、中学校で何かモデル校ができれば、先ほどの部活動の件も、一番やりやすい学校でもいいと思うんですけど、どこか推進できる、モデルになるような学校があれば、すごくいいなっていうふうに、ちょっと見させていただきました。</p> <p>今後とも引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>教育振興部長</p>
<p>教育振興部長</p>	<p>コメントありがとうございました。</p> <p>先ほどの本間委員のお話と川染委員のお話から、せっかくファミリーがあるんだから、ファミリーの中でどこか1つ入れていけるといいんじゃないかっていうのは、所管では考えていたかどうか、今は、やりやすい場所とか手を挙げたところにやってもらうっていうのを比較的大事にしていたんですけど、一定程度、裾野が広がっていったときには、委員おっしゃられるような、そのエリアの考え方、ファミリーの考え方って、北区では大事かなあっていうふうに思いますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>これまでは、すみません、私自身はそういう発想はなかったので、ありがとうございます。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ほかの委員はよろしいですか。宮川委員、どうぞ。</p>
<p>宮川委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>コミュニティ・スクールの、このように、令和10年度まで40%以上の推進を進めていくというところで、今、部長のほうからもお話がありましたけれど、やはり、成功体験を広げていっておっしゃいました。これは本当に、非常に大切なことで、各地域性もあり、特色もある中で、違うところもたくさんありますけれども、その成功例というのが大変基礎になるということ、たくさんあると思います。</p> <p>やはり、北区は今、令和7年度で111名でしたか、スクールコーディネーターさんが配置されていると。こういう中で、やはり、皆さんが、20年前は6人から始まりま</p>

	<p>したので、また10年ぐらい前までは、やはり、何事も自分の地域のことしか比較的、分からなかった。</p> <p>ところが、今は、スクールコーディネーターさんは一斉に、全て、それぞれDX推進じゃございませんけれど、情報もみんな瞬時に共有できる体制が整っておりますし、そういうこともありますので、ぜひとも、このコミュニティ・スクールに関しても、そのDX利用ということを中心に、いいことも悪いことも、特にコミュニティ・スクールの場合は、スクールコーディネーターさんの役割も多少、重要に入ってくるかなと思いますので、そういうところをたくさん入れていていただきたいなと、意見を聞いてほしいなというふうに思います。</p> <p>意外と、毎年やっていた研修で、成功体験を当初、研修会をやっていたんですが、あるときから、失敗というふうなうまくできなかった体験の実例発表のほうが、非常に共感を持たれたり、すごくそういう意味では、「じゃあ、これを今後は、こうしていこう」というふうに、前向きな発想につながるということもございましたので、ぜひ、それぞれ、いいところも悪いところも含めて、バランスよく進めていていただきたいなというふうに、意見として思います。よろしく願いいたします。</p>
教育振興部長	<p>教育振興部長です。ありがとうございます。指導課から生涯学習に移管をした理由の一つとして、地域との連携を担っているのは、やはり生涯学習だということがありますので、当面の間、どうしても、やっぱり学校経営の中に潜り込んでいく部分もありますので、指導課と連携しながらやっていく形にしましたが、大きい理由は、まさにそこです。</p> <p>ですので、そういった意味では、スクールコーディネーターさん、今でも委員長になって、コミスクを回していただいている学校が何校かありますけれども、今後さらに重要な役割になると思っていますので、また折々でご相談させていただければというふうに思います。ありがとうございます。</p>
宮川委員	<p>ありがとうございます。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。ほか、ご意見等いかがですか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、ご質問、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告を終了といたします。以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって令和8年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。</p>